

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	議場用空調機改修工事
担当部・課名	総務部 総務課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	日本電技株式会社 大阪支店 支店長 八木 浩一 大阪府大阪市北区中之島6-2-40 中之島インテス
契約金額（税込）	3,377,000円
契約締結日	令和5年7月13日
契約期間	契約締結の日から令和6年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本件は本庁舎議場用空調機の三方弁等の不調により温度調節が出来ない不具合について、改修工事を行うものである。</p> <p>空調機の温度調節に係る不具合箇所と、計測器、中央監視装置及びバルブ等の計装設備とは密接不可分の関係があるため、当該空調機の計装設備について熟知している者でなければ、本工事を実施することが出来ない。</p> <p>以上のような理由により、本工事を実施できるのは当該空調機に係る計装設備の設置事業者である日本電技株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	人事給与・人事評価・勤怠管理システム構築及び運用保守業務委託
担当部・課名	総務部 秘書人事課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ 東京都江東区冬木15-6
契約金額(税込)	43,507,200円
契約締結日	令和5年7月31日
契約期間	賃貸借：令和6年4月1日～令和11年3月31日 運用保守：令和6年4月1日～令和11年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</li><li><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</li><li><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</li><li><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</li><li><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</li><li><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</li><li><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</li><li><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</li></ul> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</li><li><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</li><li><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</li><li><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</li><li><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</li><li><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</li></ul>
随意契約理由	<p>本委託業務は、人事給与システム等の更改に加え勤怠管理システムを導入することにより、一元化された最適なシステムを構築するものであることから、価格だけによらず、当該業務を履行するに十分な技術力、遂行能力、当該システムの操作性、視認性、運用、維持・管理、業務効率性、セキュリティ対策など総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、競争入札には適さない。そのため、「人事給与・人事評価・勤怠管理システム構築及び運用保守業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「人事給与・人事評価・勤怠管理システム構築及び運用保守業務委託プロポーザル選定委員会」では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び業務内容について安定した実績があることなどが高く評価できるとして、本業務の受託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和6年度の固定資産税(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務委託
担当部・課名	市民部 税務課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会 大阪市西区阿波座1丁目6番1号
契約金額(税込)	2,137,740円
契約締結日	令和5年7月3日
契約期間	契約締結日～令和6年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務委託は、単に固定資産の鑑定評価を行うのではなく、広域での比較調整が必要であり、大阪府で定められている固定資産鑑定評価員会議ブロックで、同ブロックに所属する貝塚市以南の全市町が公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会と業務委託契約を締結し、鑑定士同士の調整を行っている。</p> <p>以上のような理由により、公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	生活保護システム改修業務委託(令和5年度基準額等の見直しに伴う対応)
担当部・課名	健康福祉部 生活支援課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号
契約金額(税込)	2,505,800円
契約締結日	令和5年7月25日
契約期間	契約締結日 ~ 令和6年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本件は、令和5年10月から実施される、生活扶助基準額等の見直しに対応するため、既存の生活保護システムの一部改修を行うものである。</p> <p>現在運用している生活保護システムは、北日本コンピューターサービス株式会社が開発したソフトウェアである。今般のシステム改修は、令和5年10月以降の生活扶助基準額に対応したプログラム改修等を行うものであり、システムにトラブルが生じた場合、他の業者では責任の所在が不明確となり、著しく支障をきたすため、他者に改修業務を委託することができない。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのは北日本コンピューターサービス株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	山中川左岸災害復旧工事調査設計業務委託	
担当部・課名	都市整備部 河川農水課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	牧草総合設計株式会社 大阪支店 支店長 井上 裕之 大阪市北区西天満5-1-9	
契約金額（税込）	3,080,000-	
契約締結日	令和5年7月20日	
契約期間	令和5年7月20日～令和5年9月30日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、令和5年6月2日に発生した豪雨により崩落した山中川左岸の復旧工事のための設計業務である。災害復旧工事にあたり、早急に測量設計を実施する必要がある、競争見積りに付している時間的猶予がない。 上記契約相手方は、本市入札参加資格審査申請を提出している登録業者であり、令和3年度から令和4年度にかけて、河川工事の設計委託業務を行った実績がある唯一の業者である。また、受託後早急に対応できる業者が望ましく、上記契約相手方は、業務上の担当者が明確であること等、その条件を満たしていることから、本件をスムーズに行うことができる。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、上記相手方と随意契約するものである。